

# 東北町議会だより

## 第 30 号

発行 青森県東北町議会  
 編集 東北町議会広報  
       特別委員会  
 電話 0176-56-3111  
       内線 310  
 住所 東北町上北南  
       四丁目32-484



■ 加工処理工場



■ 排水処理施設

議員行政視察研修（6月26日、鹿児島県サンキョーミート（株）にて）  
 [関連記事 18ページ～20ページ]

### 主 な 内 容

決算審査特別委員会 .....	P 2
決算審査報告要旨 .....	P 3
9月定例会で審議された議案 .....	P 4
一般質問に4人登壇 .....	P 6
各種委員会及び協議会の活動 .....	P 15
委員会報告 .....	P 15
行政視察研修報告 .....	P 18

# 健全化判断比率は基準値を下回り良好



決算審査特別委員会

副委員長 佐々木 スミヨ



決算審査特別委員会

委員長 笹倉 健

## 23年度歳入歳出決算額

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	14,592,503,523	14,405,344,534	187,158,989
国民健康保険事業特別会計	2,688,244,817	2,593,212,425	95,032,392
後期高齢者医療特別会計	149,115,622	147,038,639	2,076,983
介護保険特別会計	2,191,699,299	2,137,253,947	54,445,352
介護サービス事業特別会計	28,472,580	27,792,866	679,714
農業集落排水事業特別会計	117,884,746	116,264,848	1,619,898
公共下水道事業特別会計	1,114,505,610	1,108,241,394	6,264,216
簡易水道事業特別会計	900,060,435	896,494,468	3,565,967
上水道事業会計(消費税は除く)	163,389,120	155,797,144	7,591,976

## 健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成22年度	平成23年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	-	-	14.05
② 連結実質赤字比率	-	-	19.05
③ 実質公債費比率	13.90	13.40	25.00
④ 将来負担比率	115.40	130.80	350.00

※①実質赤字比率と、②連結実質赤字比率は黒字のため-で表示

### ◎9月定例会

9月定例会は、9月6日招集され18日までの13日間で開催されました。  
 9月6日に決算審査特別委員会を設置(委員長 笹倉健、副委員長 佐々木スミヨ)し、各会計9件が3日間にわたり慎重に審議されました。9月18日の本会議(議案審議)にて

その内容が報告され、原案どおりいずれも認定されました。また、本会議では4人の議員が一般質問に立ち、活発な議論が交わされました。  
 審議された議案は4頁から5頁に掲載しています。

# 23年度各会計決算9件を認定

## 基金現在高の状況（運用基金は現金分）

(単位：千円)

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H22年度	H23年度	
ふるさと創生人材育成基金	21,638	21,656	18
スポーツセンター管理基金	17,231	17,238	7
ふるさと水と土保全対策基金	1,008	1,009	1
財政調整基金	1,777,449	1,482,908	△ 294,541
減債基金	574,057	982,982	408,925
公共施設等整備基金	109,859	109,909	50
スポーツ振興基金	0	200	200
地域福祉基金	17,785	7,885	△ 9,900
国保財政調整基金	100,316	119,667	19,351
介護保険給付費準備基金	164,360	145,573	△ 18,787
下水道事業債償還基金	34,557	45,631	11,074
交通遺児基金	111	111	0
学校林売払基金	1,671	1,671	0
合併振興基金	1,218,391	1,218,615	224
妊婦健康診査事業基金	21,406	19,129	△ 2,277
幼児医療費助成事業費基金	17,606	16,912	△ 694
小学生医療費助成事業基金	13,316	12,522	△ 794
消防施設整備基金	0	2,500	2,500
ふるさと再生基金	2,750	1,951	△ 799
介護従事者処遇改善臨時特例基金	4,543	0	△ 4,543
土地開発基金	1,623	1,624	1
奨学資金貸付基金	48,798	55,555	6,757
高額療養費貸付基金	5,000	5,000	0
肉用繁殖牛集団特別導入事業基金	1,684	0	△ 1,684
肉用繁殖牛特別導入事業基金	400	1,301	901
交通施設整備基金	0	42,000	42,000

## 地方債現在高の状況

(単位：千円)

	前年度末現在高	決算年度末現在高	増 減
	H22年度	H23年度	
一般会計	15,604,122	15,585,418	△ 18,704
農業集落排水事業特別会計	836,566	814,484	△ 22,082
公共下水道事業特別会計	4,628,035	4,744,113	116,078
簡易下水道事業特別会計	1,416,125	1,858,244	442,119

平成二十三年度一般会計及び特別会計の決算審査は八月一日から二十七日まで、企業会計の決算審査は八月九日から十七日までそれぞれ定期監査や例月出納検査を参考にしながら実施された。

各会計の歳入歳出決算書並びに付属書類を審査した結果、各決算関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であり、また予算の執行状況につきましても適正に行われていると認められた。また、基金の運用状況については、調書に基づき関係帳簿等を照合した結果、計数は正確であり、運用状況についても適正に処理されているものと認められた。

## 監査報告要旨

東北町代表監査委員

乙 供 義 雄

# 9月定例会で審議された議案

◎平成23年度青森県新産業都市建設事業団特定事業の決算報告  
 ◎平成23年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
 全会一致で認定

報告済  
 全会一致で認定

◎平成23年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算報告  
 ◎平成23年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定  
 全会一致で認定

報告済  
 全会一致で認定

◎平成23年度東北町健全化判断比率  
 ◎平成23年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定  
 全会一致で認定

報告済  
 全会一致で認定

◎平成23年度東北町資金不足比率  
 ◎平成23年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定  
 全会一致で認定

報告済  
 全会一致で認定

◎平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定  
 ◎平成23年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
 全会一致で認定

賛成多数で認定  
 全会一致で認定

(起立採決 賛成13、反対2)

◎平成23年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定  
 ◎平成23年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定  
 全会一致で認定

全会一致で認定

◎平成23年度上水道事業会計決算の認定  
 全会一致で認定

全会一致で認定

◎平成24年度一般会計補正予算案  
 予算の総額に5億4458万3千円を追加し、総額を120億5535万6千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成24年度介護保険特別会計補正予算案  
 予算の総額に7101万2千円を追加し、総額を22億8483万1千円とするものです。

全会一致で可決

△可搬式非常用発電機購入費 315万円

△浄化槽設置整備事業費補助金 1323万円

△町債償還元金 2億2347万4千円

△簡易水道事業特別会計繰出金 7357万3千円

◎平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算案  
 予算の総額に4059万7千円を追加し、総額を25億7676万1千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算案  
 予算の総額に207万5千円を追加し、総額を15億39万7千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算案  
 予算の総額から18万5千円を減額し、総額を973万5千円とするものです。

全会一致で可決

◎平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算案  
 予算の総額から720万8千円を減額し、総額を4億9745万4千円とするものです。

全会一致で可決

◎東北町乳幼児医療費給付条例の一部改正  
 平成22年度税制改正において、年少扶養控除及び16歳以上19歳未満の特定扶養控除の上乗せ部分を廃止する見直しに伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎平成22年度税制改正において、年少扶養控除及び16歳以上19歳未満の特定扶養控除の上乗せ部分を廃止する見直しに伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正  
 平成22年度税制改正において、年少扶養控除及び16歳以上19歳未満の特定扶養控除の上乗せ部分を廃止する見直しに伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎平成22年度税制改正において、年少扶養控除及び16歳以上19歳未満の特定扶養控除の上乗せ部分を廃止する見直しに伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎平成24年度国民健康保険事業特別会計補正予算案  
 予算の総額から720万8千円を減額し、総額を4億9745万4千円とするものです。

全会一致で可決

全会一致で可決

◎東北町下水道条例の一部改正

・住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎東北町農業集落排水処理施設条例の一部改正

・住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法の廃止に伴い、改正するものです。

全会一致で可決

◎定住自立圏形成協定の締結

・十和田市及び三沢市との間において、定住自立圏を形成することに必要事項を定める協定を締結するものです。

賛成多数で可決

(起立採決 賛成13、反対2)

◎青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更

全会一致で可決

◎工事請負契約の締結

・町道410号線(花切橋)

下部工工事について、請負契約を締結するものです。

全会一致で可決

◎人権擁護委員候補者の推薦

・東北町字佃沢56番地1 久保田 利子  
・東北町字水喰向73番地 駒井 健

東北町内蛭沢道ノ上36番地2 蛭澤 孝義

全会一致で適任

◎町道222号線、道路拡幅・整備に関する陳情書

産業建設常任委員会付託

◎「こころの健康基本法(仮称)」の早期制定を求める意見書提出に関する陳情書

教育民生常任委員会付託

◎地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

全会一致で可決

◎常任委員会委員の選任

・次のように委員が選任されました。また、10月16日に

開催された組織会において正副委員長が互選されました。

◇総務企画常任委員会

委員長 森川 盛人

副委員長 和田 勇人

委員 蛭沢 正紀、笹倉 健、田嶋 悟、沼田 徳右衛門

◇産業建設常任委員会

委員長 蛭澤 正雄

副委員長 岡山 粕男

委員 沼山 喜久男、乙供 吾一、甲地 昇

◇教育民生常任委員会

委員長 山端 伸憲

副委員長 市川 俊光

委員 佐々木 スミヨ、蛭沢 達也、米倉 俊男

◇議会運営委員会委員の選任

・次のように委員が選任されました。また、10月16日に開催された組織会において正副委員長が互選されました。

委員長 蛭沢 正紀

副委員長 田嶋 悟

委員 沼山 喜久男、森川 盛人、蛭澤 正雄、甲地 昇、山端 伸憲

◎特別委員会委員の選任

・次のように新委員(太字)が選任されました。

◇原子燃料サイクル対策等特別委員会

委員長 米倉 俊男(新)

副委員長 市川 俊光

委員 乙供 吾一、甲地 昇、田嶋 悟(新)

◇基地対策特別委員会

委員長 笹倉 健(新)

副委員長 佐々木 スミヨ

委員 蛭沢 正紀(新)、沼山 喜久男、蛭澤 正雄

◇小川原湖環境保全対策特別委員会

委員長 蛭沢 達也

副委員長 和田 勇人

委員 森川 盛人(新)、山端 伸憲、岡山 粕男

◎専決処分した事項の報告及び承認(平成24年度東北町一般会計補正予算)

・予算の総額に642万6千円を追加し、総額を1億1077万3千円とするものです。

全会一致で承認

◎財産の取得  
・中型ロータリー除雪車(1・8級)1台、歩道用ロータリー除雪車(1・0級)1台を取得するものです。

全会一致で可決

平成24年 第2回議会臨時会

7月20日臨時会が開催され、次の議案が承認・可決されました。

平成24年 第3回議会臨時会

8月17日臨時会が開催され、次の議案が可決されました。

◎和解について

・前町長等への求償金等請求事件について、和解したいので議会の議決を求めるものです。

全会一致で可決

# 一般質問

## 4議員 町政を問う



甲地昇 議員

質問一  
町長選挙の出馬について、真意を問う。

斗賀町長が誕生してから、時のたつのも早いもので、既

に3年5カ月は入ろうとしています。残された期間もあと7カ月となりました。期間中には数多くの諸問題を取りま

町長のキャッチフレーズの中に、町民とともに歩み、公平、公正なまちづくり、またこの町に住んでよかった、住ませてみたい、そんなまちづくりとあるわけです。町長の

答弁

町長

町民の皆様や後援会の方々と相談やご意見を拝聴し、慎重の上にも慎重を期し、前向きに出馬の方向で決断したい。

思えば、平成21年4月24日に初登庁以来、はや4年が経過しようとしています。この間大過なく行政を進めさせて

今日までの行政運営の一端を申し上げれば、財政基盤をより強固にするための平成24年度に9億1800万円の起債の繰り上げ償還をすること

した持続可能な財政運営に努めていかなければと思っております。

さらに教育についてですが、児童生徒の命を守るために、学校施設耐震化計画のつと

以上の観点から、町民の皆様や後援会の方々と相談やご意見を拝聴し、慎重の上にも慎重を期し、前向きに出馬の方向で決断したいと考えてい



市川俊光 議員

質問一  
大型養豚施設などの誘致問題について問う。

6月25日から29日まで、議会の視察研修が行われました。視察の対象となったのは、鹿児島県大隅地方の黒豚、黒毛和牛の生産肥育を行う畜産施設と、牛、豚の屠畜、食肉

最初に訪問した畜産施設は、鹿児島県の東部に位置する大隅半島のつけ根の山深い土地にありました。東京ドーム2

という説明でありました。

その後には視察したのが、この畜産施設の親会社である屠畜、食肉カット処理工場です。こちらでは419名の従業員を雇用しているということで、ともに鹿児島県の名産黒豚の生産を担い、地域経済の中で重要な役割を果たしている事業所であると感じました。

これらの施設は、ともに大量の水を使い、また大量の汚染水を排出する施設です。それぞれに施設の中に浄化のための設備を設けて環境への配慮がされていて、それなりの効果もあるように感じられました。

しかし、これらの立地場所を我が町に置きかえたとき、施設から排出された水はどうなるでしょうか。海に流れ出して、あとはほとんど拡散していく鹿児島の場合とは違い、我が町では水は小川原湖に流れ込むこととなります。海への出口が1カ所しかない小川原湖では、流入する水の状態が湖水の状態に大きな影響を与えます。

我が町では現在小川原湖の水質改善のための施策を進めています。一度失った自然の環境を取り戻すことは容易ではありません。そのことは、

島根県宍道湖での研修で、ヤマトシジミなど漁業資源の回復に取り組んでいる宍道湖漁協でも学ぶことができました。

宍道湖は、この十数年の間にたびたびシジミの大量へい死が起こり、漁獲量が約半減しています。漁獲制限や湖底の清掃に漁協みずから取り組みつつ、島根県のプロジェクトとも連携して漁獲の回復を目指していますが、まだその成果があらわれているとは言えないようです。汽水湖の環境は、絶妙なバランスで成り立っています。大型畜産施設や屠畜、食肉カット処理工場がもし我が町もしくは小川原湖周辺に進出するのであれば、私たちの宝沼、小川原湖の環境に影響を及ぼさないことを大前提とするべきではないでしょうか。これらの施設が小川原湖に流入する水域に進出する際には、その排出処理に独自の基準を設けることが必要であると考えます。町としてこの問題にどう取り組むのか尋ねます。



答弁

町長

**水質汚濁防止対策、悪臭防止対策等を動案した公害防止協定書を県と協議し、町と事業者で締結をして小川原湖などに公害のない対応をしたい。**

環境に係る基準には法的に規制を持つ基準、行政的な対策を実施する指針や技術的な目標、環境の質を判定するための基準など、いろいろなものがあると思います。これらの基準は、地域住民の健康や環境を守るといった目的は一緒だと考えています。

環境基本法等の関連法による基準及び青森県環境影響評価評価技術指針マニュアルによる事業者が環境への配慮や保全のための事前調査措置とともに、環境監視結果等を広く住民に周知し情報開示する仕組み等で対応していきたいと考えています。

これまでは、事業者等につき事業者が県に対し水質汚濁防止法(特定施設)で設置届が義務づけられており、今回の施設については規模等大型

の施設と見込まれるので、水質汚濁防止対策、悪臭防止対策、大気汚染防止対策、産業廃棄物対策、地下水対策等を動案した公害防止協定書を県と協議し指導をいただき町と事業者で締結し、小川原湖などに公害のない対応をしたいと考えています。

質問一

**米軍三沢基地による被害に對しての対応は。**

音対策が必要としている区域になっていきます。このことは、それだけこの地域で頻りに戦闘機が飛行しているし、騒音も激しい、事故の危険も大きいということを示すものです。特に戦闘機が離陸、着陸を繰り返す滑走路に隣接した地域では「会話も、電話も聞こえない」「戦闘機の音がするとちゃんと着陸するのか一瞬身構える」など、日々軍事基地がもたらしている現実と向かい合って暮らしています。

7月22日、米軍三沢基地を飛び立ち、演習参加のため太平洋上を飛行していたF16戦闘機が、北海道根室沖の海上に墜落しました。F16戦闘機は、1985年に三沢基地に配備されて以来、墜落事故や炎上事故、燃料タンク落下など、地域住民の安全を脅かす事故やトラブルを繰り返してきました。重大事故と言われただけでも、今回で12回目となります。

旧上北町地域では約85%に当たる約1700戸が、戦闘機の騒音対策としての住宅防音工事の対象となる第1種区域に指定されています。上北地域のほぼ全域が防衛省も騒

音対策が必要としている区域になっていきます。このことは、それだけこの地域で頻りに戦闘機が飛行しているし、騒音も激しい、事故の危険も大きいということを示すものです。特に戦闘機が離陸、着陸を繰り返す滑走路に隣接した地域では「会話も、電話も聞こえない」「戦闘機の音がするとちゃんと着陸するのか一瞬身構える」など、日々軍事基地がもたらしている現実と向かい合って暮らしています。

こうした状況に一向に改善の手が入らないにもかかわらず、斗賀町政になって役場本庁舎の中に設けられていた基地対策室が閉鎖されるなど、三沢基地が我が町にもたらしている被害や事故の危険について町の対応が後退しているように感じられます。私は、今回のF16戦闘機の墜落についても町民の安全、安心を守る立場から徹底した事故原因の究明を求め、安全の確認がなければ我が町の上空の飛行は認めないくらいの対応をとってしかるべきであったと考えます。

かれています状況を町長はどのように受けとめているのでしょうか。我が町上空で離着陸飛行や訓練を繰り返す戦闘機の事故の危険や耐えがたい騒音など、軍事基地によって町民がこうも悩んでいる被害についての認識をお聞かせください。

次に、戦闘機の飛行ルートに近い地域では、学校で窓をあけて授業をしていると戦闘機の騒音で授業を中断することがあるとか、集会施設で通夜や葬儀を行うとお経が聞こえないなどの状況があります。

こうした施設では、夏場に窓をあけなくてもよいようエアコンを設置するなどの対応策が必要です。こうした基地被害に対する対策には防衛事務所にも対応を求め、早期実現を目指していく必要があると考えます。町として基地がもたらしている被害の解決にどう取り組んでいくのか尋ねます。

また、米軍基地の存在は、交通の利便性や我が町の観光にも妨げとなっています。米軍師団通信所付近の土地は、かつて我が町の一部でありました。現在は米軍のフェンスに囲まれて基地の一部となっています。このため、小川原

湖畔を通る道はこの地点で寸断されています。湖畔の道は、小川原湖の漁業者からも利便性の向上が求められているとともに、小川原湖の自然に心を寄せて訪れる観光客からも改善を願う声が聞こえます。小川原湖畔の周遊を妨げている米軍基地のほんの一部を早期に道路として開放するよう強力な働きかけを行う必要があると考えます。町としての今後の対応策をお聞かせください。

次に、米軍が沖繩普天間基地に配備しようとしている垂直離着陸機M V 22オスプレイをめぐって、配備や飛行に反対する動きが全国で強まっています。オスプレイは、開発試験段階から墜落事故を繰り返し、欠陥機、未亡人製造機と呼ばれ、最近もモロッコ、フロリダで墜落事故が相次ぎました。また、今月6日には南部ノースカロライナ州の市街地に緊急着陸しています。

アメリカ議会ではオスプレイの主任分析官が「エンジンが停止した場合に安全に着陸するオートローテーション能力が欠如している」「アメリカ連邦航空局の基準を満たしていない」と証言しています。こうした危険な軍用機が、た

とえ一時的にであつても三沢基地に飛来したり、我が町の上空を飛行することがあつてはなりません。町長は、オスプレイが三沢基地に立ち寄りたり我が町の上空を飛行することがないよう、関係機関に働きかけていくお考えがありますか。町長としてこの問題にどう取り組んでいくのか尋ねます。

答弁

町長

●さらなる安全対策を講ずることを関係機関に要請していく。騒音防止対策も一層の努力を国に働きかける。

●冷房設備を導入するには、大規模改修が必要となる。児童生徒の服装の軽装化等の導入を考えたい。

●未開通の小川原湖湖畔道路は、三沢市と十分な協議を進め、事業化の可能性を探りたい。

●オスプレイは、防衛省から特段の説明もない状況だが、三沢市と歩調を合わせながら事に当たりたい。

去る7月22日午前11時30分ごろ、米軍三沢基地所属のF16戦闘機が北海道根室市北東の千島列島沖の太平洋上に墜落するという事故が発生したところでした。

当町では、早速7月25日に町長、議会議長、基地対策特別委員長の連名により東北防衛局長を通じて関係省庁へ事故防止対策に万全を期すよう要請したところです。しかし、8月20日には米海軍所属のEA18G電子攻撃機が、28日には米軍三沢基地所属のF16戦闘機が、相次いで滑走路上でタイヤがパンクするという事故も発生しています。

今後このようなことがないよう、さらなる安全対策を講ずることを改めて関係機関に対して機会あるごとに要請するとともに、騒音防止対策についても一層の努力を国に対して働きかけてまいりたいと思っております。

そして、基地対策室はなくなったわけではございません。室の統廃合によって本課にきちっと対策室があります。対策をやっておりますので、ご理解していただきたいと思います。

次に、学校施設については、小中学校10校はすべて防音仕

様の校舎であり、パソコン教室等を除いて冷房施設がない状況です。現校舎に冷房設備を導入する場合、電気容量負荷が膨大となり、キュービクル内のトランス容量が大きくなり、交換が必要となります。さらに、校内に複数ある分電盤も撤去、新設する必要があり、また現在の単一ダクト方式で冷房を行うには機械室内部の機械交換及び新たな冷房装置の設置が必要となるので、機械室の建築等が考えられ、大規模な改修が必要となります。

例年7月下旬から8月上旬は猛暑のピークを迎えますが、学校においては夏季休暇期間であり、当町においては気温予報に注意しながら授業時間等での児童生徒の服装の軽装化等を導入し、クールビズで対処したいと考えています。

また、集会所については現在冷房施設を設置している集会所は1カ所もなく、ミニ計画等での要望は出ていない状況にあります。今後、地域の要望を踏まえながら、施設の更新時期等に補助事業等の状況を見て設置の検討をしてまいります。

次に、未開通の小川原湖湖畔道路についてですが、当該

ます。

### 質問三 災害時の避難対策について問う。

地区は米軍姉沼通信所と小川原湖間を通る町道502号線が三沢市との行政区界まで通じ、県道八戸野辺地線から三沢市民の森に通じる市道までの区間約1000メートルが未開通区間となっております。この区間は行政区域が三沢市となりますが、小川原湖周遊にはなくてはならない道路であるところでも認識しているところでもあります。ただし、行政区域外ということもありますので、今後三沢市と十分な協議を進め、事業化の可能性を探ってみたいと思います。

次に、米軍普天間飛行場に配備が計画されている垂直離着陸輸送機MV22オスプレイは、7月23日に米軍岩国基地に陸揚げされ、現在10月の運用開始に向けた準備が進められているところであると報道されています。一部報道によれば6ルートが訓練ルートであるかのような報道がなされていますが、その実態はほとんど判明していません。当町にも防衛省から特段の説明もないわけですが、三沢基地に隣接する町として当然何らかのアプローチがあるものと思っています。その際は三沢市と歩調を合わせながら事に当たりたいと考えてい

9月1日は防災の日でありました。この日実施された防災訓練には全国で38万7000人が参加したと報じられています。また、本日9月11日は、昨年3月の東日本大震災からちょうど1年半に当たります。あの大震災、大津波、原発事故の恐ろしさを改めて胸に刻むとともに、全国各地で頻発している大雨、大洪水、竜巻などの被害にも思いをはせて、我が町の防災体制についてしっかりと見直す機会としたいものであります。

我が町においては、大津波という事態は想定されにくいものの、災害発生時の対応を常に念頭に置いておくということが大切であると考えています。我が町では風水害などの避難場所が83カ所、地震の避難場所が82カ所設けられていると聞いています。これらの避難場所は町のホームページなどで周知が図られているものと考えていますが、災害発生時においてははそのとき、その場所に

いる全ての人が速やかな避難を行うことが重要です。私は、そのために町の中の主要な場所に避難を誘導するための標識を設置することを提案いたします。この付近にいる人はどここの場所に避難するかと、また避難所にはここは何々地域の避難所ですという表示がされていれば、災害発生時の避難のつっさの判断に役立ちます。また、日ごろから表示を目にすることによって、万が一のときのための心構えをつくることにもなります。町として災害時の避難経路、避難場所に誘導のための標識設置を行う考えがあるか尋ねます。

答弁

町長

財源を確保して標識設置を含めた災害時の避難対策に取り組みたい。

避難を誘導する標識や避難場所等分かる標識の設置は、住民が的確な避難行動をとることができるようになるため、必要なものであるとも考えています。今後は財源を確保して標識設置を含めた災害時の避難対策に取り組んでいきたい。



岡山粕男 議員

### 質問一 特別養護老人ホーム「公立松風荘」の民間移譲について問う。

民間移譲を知ったのは、6月7日の議会全員協議会で、このときの説明は、既に民間移譲に係る公募事項でした。この老人ホームは広域事業として高齢弱者のための施設として継続していつてもらいたいという思いです。民間施設に比較して、入所負担が大きいと伺っています。また、入所待機者も多いと伺い、どのような事情から民間移譲をしなければならぬのか、趣旨を尋ねます。

次に、老人ホーム事業とそ

のほかに短期入所生活介護事業、デイサービスセンター事業、在宅介護支援センター事業等がありますが、この事業の概要と東北町、七戸町両町の負担率と負担金は幾らなのか、収支については多額の赤字と伺っていますが、収支状況をお聞かせください。

次に、現行の運営職員体制は、正職員が22人、臨時職員が40人となっているようですが、人件費の違いは幾らなのか伺います。

次に、入所者状況では、七戸町から41人、東北町から65人、管外から1人です。我が町の入所率は60・75%となりますが、民間移譲後の入所者へのサービスが低下するのではないか心配される場所です。移譲条件等が応募事項に記載されていますが、5年後、10年後の入所者への処遇等はどのようになるのか伺います。

次に、入所できずに困っている方々がたくさんいるようですが、入所待機者はどれく

らいあるのか。今後高齢化が進むにつれて入所待機者もふえると思うが、今後の待機者の推移を伺います。

次に、応募期限が8月30日で、七戸町及び東北町に事業所を有する社会福祉法人で、老人ホームを適切に安定した事業運営をする能力と高齢者福祉の推進に熱意のあるものとなっていましたが、応募された法人はどこなのか尋ねます。

答弁

町長

●青森労働局からの是正指導の改善措置と官民の役割分担によるサービスの向上と効率的、効果的運営を趣旨として民間移譲するものである。

●今年度から両町の負担金はない。収支では、2240万円の剰余金が見込まれる。

●組合職員の人件費は、1億7816万1千円、臨時職員は、1億489万円で合計2億8305万1千円である。

●公募要項の移譲条件に

ある入所者の処遇を厳守できる法人を選定し、入所者へのサービス低下は絶対あってはならない。  
●入所待機者は、24年8月末日現在で132人となっている。  
●応募社会福祉法人は、東北町6法人、七戸町1法人となっている。

民間移譲の趣旨についてですが、公立松風荘の運営については中部上北事務組合でも行政改革に取り組みながら組合職員退職者の補充を南部縦貫の委託職員へ切りかえるなど、また40年を経過した施設の老朽化に伴い将来的な民営化も視野に入れながら事業運営が行われてきたところです。

しかし、平成23年8月に青森労働局による労働派遣請負事業に係る調査指導を受けたところ、南部縦貫からの委託職員は職員の出向に当たらず、直接雇用しなさいという是正指導を受けたところです。この青森労働局の是正指導に対して管理者会議等で協議を重ねた結果、指定管理者制度移行ではという考えもあつたのですが、組合職員22名の雇用を守る事ができず、公益法

人等への職員派遣を条件に民間移譲を進めるという結論に達しました。昨年11月に組合の議会にも報告しているところですが、

問題とされています介護業務に当たる委託職員40人は、ことしの4月から組合の臨時職員として直接雇用されています。臨時職員で雇用できる期間は6カ月とされており、更新できるのは1回限りということですので、今年度中に移譲先を選定しなければならぬという事情もあるということをご理解していただきたいと思えます。

以上のことから、青森労働局からの是正指導に対する改善措置としての観点と、近年の官民の適切な役割分担によるサービスのより一層の向上と効率的かつ効果的運営を趣旨とする観点から民間移譲するものです。

次に、特別養護老人ホーム事業は、昭和46年4月に定員50名で開設され、昭和54年4月から110名の定員で運営されてきています。寝たきりや認知症で自宅での生活が困難な方や在宅介護を受けることが難しい方のための介護老人福祉施設で、要介護5など介護度が高く、経済的にも自

宅での介護が困難な人が優先的に入居となります。

短期入所生活介護事業は、昭和55年4月に定員2名でスタートし、現在定員12名で運営しており、要介護者の入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練を行うサービスです。また、介護者の病気や冠婚葬祭のほか長い介護の疲れから休養をとるために家をあけるときなどに短期入所させることで、介護者の負担を軽減させることができます。

在宅介護支援センター事業は、昭和59年4月に定員20名でスタートし、現在定員30名で運営しており、入浴、排せつ、食事などの介護、機能訓練を行う日帰りの介護サービスです。

在宅介護支援センター事業は、平成3年2月から事業を開始して、介護福祉サービスの相談事業を行っています。両町の負担金及び収支については、今年度の当初予算の数値で申し上げます。両町の負担金については、今年度からいただいていません。事業費は特養で4億348万円、短期入所で2220万7000円、デイサービスで5426万円、支援センターで923万3000円、総額で4億

8918万円となっています。財源内訳では、利用者の負担金が7056万7000円、介護報酬で4億1714万1000円、受託事業収入で137万2000円となっています。収支については、特養で1799万3000円、デイサービス事業で440万7000円、合わせて2240万円の剰余金が見込まれ、財政調整基金費に積立金として計上されています。

次に、組合職員と派遣職員の人件費については今年度の数値で申し上げます。組合職員22名の給料9146万7000円、職員手当4042万5000円、共済費2879万7000円、退職組合負担金1747万2000円、合計で1億7816万1000円となり、組合職員1人当たり809万8000円となります。臨時職員40名の給料7476万円、職員手当1633万6000円、社会保険料1233万円、労働保険料146万4000円、合計で1億489万9千円となり、臨時職員1人当たり262万2000円となります。組合職員及び臨時職員の合計62名で、2億83

05万1000円の人件費となりません。

次に、民間移譲後の入所者のサービスの低下が懸念されるが、どのように対応されるかについてですが、公募要項の移譲条件に入所者の処遇等

に関する点で、①移譲時に現在の入所者が引き続き入所を希望する場合には入所させるものとし、移譲後は入所者の自己負担がふえないようにすること、②新たに介護保険給付対象外のサービスについての利用料を創設する場合には、七戸町及び東北町と事前協議すること、③従来の運営方針を引き継ぎ、入所者に混乱、影響が生じないように努めること、また入所者及びその家族との懇談を適宜開催し入所者等の意向を把握するとともに、要望に対しては誠意を持って対応し、入所者処遇の維持向上に努めること、④空床が発生して新たに入所させる場合は引き継がれた入所待機者名簿及び従来の判定基準をもとに入所を決定すること、5年間であります。この条件を厳守できる法人を選定委員会が応募している法人の企画提案書等を審査し選定することになります。改めて企画提案書等を審査し選定すること

になります。民間移譲することによって入所者へのサービスが低下されることが絶対あつてはなりません。

次に、入所待機者の推移についてですが、入所待機者の状況は平成20年度末106人、平成21年度末133名、平成22年度末119人、平成23年度末130人、平成24年8月31日現在で男性46人、女性86人の合わせて132人となっています。

次に、応募社会福祉法人内訳については平成24年8月30日締め切りとなりまして、東北町6法人、七戸町1法人となっています。法人名をというところでありますが、法人名については差し控えさせていただきます。

**質問一**  
**東北中学校の改築と**  
**中学校の統合について**

東北中学校の改築計画は、平成25年、26年に校舎の改築をし、27年以降に屋内の運動場と武道館の建築となっておりますが、建築費は幾らなのかお聞かせください。

鉄筋コンクリート3階建て、全教室は27室となっております。建設地は現在の場所と決まったようですが、現在地となった理由は。資料の中では教職員の情報の共有化、部活動の交流、小中連携という観点からのものでありますが、いつのどの会議で決定されたのか伺います。

私は、建設場所を北運動公園の隣地にできなかつたのかなあという思いです。教育的見地から見れば現在地が妥当ではあるでしょう。しかし、あの運動公園は八十数億円もかけた運動公園です。また、年間1億円近い需用費や委託料等がかかっています。私は、端的な考え方ではなく総合的にとらえるべきだと思っておりますが、町長の考えをお聞かせください。

次に、中学校の統合についてお聞きします。まちづくり100人委員会と教育委員会の会合において統合を検討する時期が来ていますとして統合検討委員会が設置されたようですが、委員会の進捗状況をお聞かせください。  
23年の2月に保護者を対象に説明会を行っています。どのようない意見が出されたのかも伺います。

次に、指定校を変更して他の中学校へ進んだ生徒数は幾らか、また主な理由は何なのかを伺います。  
それから、学校統合のメリット、デメリットはどのようなことがあるのかも伺います。

**答弁**

町長

●建築場所は、現有校舎南側を予定している。北総合運動公園となると相当数の財源が必要となり、通学バスの運行などいろんな問題を加味して現校舎の位置になった。  
●改築面積は、校舎4100㎡、屋内運動場1200㎡程度の規模を考えている。

●東北地区中学校の統合は、統合検討委員会の推移を見守り、学校規模の特性に考慮しつつ、順次再編を進めてまいります。

れる0.3未満であり、さらに屋内運動場については耐力調査の結果3616点となり、4500点未満となることから危険校舎と認定されています。

平成23年度に基本計画を策定し、平成24年度に地質調査、現地測量、実施設計を学校側等と協議の上実施し、建築場所については現有校舎南側に予定しています。

北総合運動公園ということですが、現有の敷地は約5町歩あります。北総合運動公園周辺となりますと、さらに財源を5町歩以上求めるために相当数の金額を払わなければならない。そういう観点から現有校舎での敷地内で十分であるという判断で行ったわけです。

改築面積を校舎4100平方メートル程度、屋内運動場が1200平方メートル程度を考えていて、校舎の教室等の規範、内容等については普通教室、特別支援教室、理科室等の特別教室、特別活動教室、多目的教室等を配置し、個別の室面積等については現在協議中です。まず生徒の命を守る、安全を守るということとで耐震化によって改築せざるを得ないということが大前

提です。

次に、統合の見通しですが、現在東北地区中学校統合検討委員会を設置し、現在の資料や今後のデータ分析を通じ委員の方々から幅広く意見を求め、学校規模や教育効果を図るため、十分検討していただいているところです。また、今後は地区座談会等を開催し、情報提供とともに直接町民各位からもご意見を賜る機会を設けたいと考えています。

統合検討委員会の委員の方々の任期を平成26年3月末までとし、その間に意見書を作成していただき、意見書について教育委員会で総合的に判断をしたいと思えます。

いずれにしても、東北地区中学校の統合については、統合検討委員会の推移を見守り、学校規模の特性に考慮しつつ、順次再編を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解していただきたいと思います。

そして、北総合運動公園の場所ということですが、そうしますと学校の敷地を移動することによって、通学するバスの運行等の地域が出てくるということですが、それは、乙供地区のJ・R線を越えた新町、本町あるいは元町、馬込、これらが今度通学バスを出さな

ければならないなど、いろんな経費等々の問題も加味しながら現校舎の位置、敷地ということを確認していただきたいと思います。

私からは以上で、詳細については担当課の方から答弁させていただきます。

## 答 弁

### 学務課長

建設場所は、概算測量の結果、現有の敷地内での建設が可能で、スペースが確保されている。それから教育的にも小学校と中学校が隣接している現在の環境が教職員の情報の共有化、部活動の交流、小中連携ということについては非常に今の状態が好ましいという意見が学校の先生方のほうからありました。したがって、まして、現有敷地内校舎の南側に学校を建設したいということですが、これについては、平成23年度の11月の教育委員会でもって決定しています。なお、新用地の取得ということも考えたのですが、用地買収、工事費等を含めて3億円程度ぐらいはかかるのではな

いかなロス、それから経済性についても多大な費用が見込まれるということですが、それから、建設費はどのくらいかということですが、設計料、工事監理費、工事費、それから備品購入費ということ

で、概算で20億円を現時点で見えています。

次に、部屋数ですが、現在12月末をめどに今実施設計の最中でございます。管理部門、校長室、職員室、印刷室等で14部屋、それから特別教室は音楽室、理科室、パソコン教室、視聴覚室、相談室、生徒会室で12部屋を考えています。それから普通教室は、現有の各学年2クラスの6教室、特別支援教室が3教室の合計で9教室。そのほかに多目的教室を4教室。約部屋数で39室、面積でもって4100平米程度ということですが、12月までに設計のほうを終わりたいと考えています。

それから、水喰、甲地、東中学校の説明会ですが、昨年の1月26日に水喰小学校、2月23日に東北東中学校、2月25日に甲地小学校の3校で説明会を行ったのですが、前教

います。

次に、東北東中学校から東北中学校の指定校変更で通学されている方がどのくらいの数かということですが、平成21年度が当初東中学校の指定校の方が68人、その中で8名が東北中学校に来ています。率にしますと11・8%です。22年、23年、24年度がこのパーセンテージが大幅に上がってしまっていて、すべて20%以上になっていきます。22年は67名中16名、23年は67名中18名、24年は75名中16名ということで、23年度は26・9%が東北中学校に通われています。重立った理由は、部活動のために指定校変更したいという形になっていきます。

次に、統合することのメリット、デメリットですが、統合検討委員会のほうに出した資料で説明させていただきたいと思えます。まず、教育効果、学習活動についてのメリットは、東北中学校と東中学校が統合した場合、規模が大きくなると、2クラスから3クラス程度にふえるわけなので、多様な考え方に触れる機会が多くなり、学習課題を解決するための思考が広がる。デメリットとしては、個に

じたきめ細かい指導の場面が

少なくなるのではないかと。

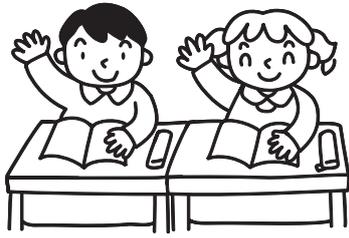
それから、生徒の間関係、学習環境のメリットとしては、人数がふえることによりさまざまな場面で切磋琢磨できる環境が整う。それから交友関係が広がる。クラスがえによる学習環境、生活環境の変化が多様する力をつけることができる。デメリットとしては、上級生や下級生との縦の関係が薄くなるのではないかと。

続いて、学校経営についてのメリットですが、学級数がふえることで教職員の定数がふえます。教科に応じて必要な教職員が配置できます。例えば現在東北中学校は、主要5教科は複数の先生方がいます。東北東中学校は、主要5教科の先生は各1名のみ配置されています。残りの音楽とか技術家庭の先生は、東中学校は担当の専任の教師がいな

い学科もあります。そういうメリットとデメリットがあるということですが、その他としては、メリットとして保護者の数がふえると、PTAを活性化することができるとはないか。また、デメリットとしては校区が広がって通学時間が長くなると、地域の活力が低下するのではないか

というデメリットもあります。次に、統合検討委員会の進捗状況ですが、2回ほど会議のほうは開催しています。第1回目は7月5日、それから第2回目は8月3日に開催しています。なお、今月の28日に第3回目を開催する予定です。

第1回目は、現状の資料の分析ということで、委員の皆様にご説明を申し上げました。2回目については、大分具体的な意見も皆様から出しました。今後意見を集約しながら3回目、4回目というふうに進めていき、26年3月末までに意見書をいただくということになっていきますので、もう少し時間をいただきたいと思います。



田嶋 悟 議員

質問  
宝湖館の運営、管理状況について問う。

宝湖館の建設に当たっては、道の駅との連携、民間への委託も視野に、後世に負の遺産を残さないようにその施設設計、収支計画もでき上がっていったのに、その施設設計を大幅なる変更し、しかも町直営というところで昨年6月1日にオープンしました。

そこで、宝湖館はどんな経営努力のもとにどのような地域の活力、活性化に結びつけているのか、その結果を伺います。

1つ目として最終総事業額、これは当初計画の比較もお願いいたします。

2つ目、平成23年度収支決算実績、これも当初計画比、また利用者数も教えていただきたい。

3つ目、町直営となってい

るが、町職員を含めて何人か管理運営をしているのか。また、新年度の収支計画を示していただきたい。さらに、4月から7月までの実績を示していただきたい。

答弁

町長

●最終的的事业費は、17億523万1千円となり、19年度比で13・37%の増、20年度比で0・61%の減となっている。

●収入831万8656円、支出3356万36円、宝湖館の収支の差額は2524万1380円となっている。

●管理体制は、職員3人、緊急雇用で3人、清掃3人、プール監視人1人、休日等管理人1人の計10人となっている。

24年度は、収入1084万3千円、支出4073万9千円の予算となっている。

24年度の利用状況は8

月までで合計2万2777人で、前年は1万5110人であった。

●オープンして一年余りなので、現在の体制で運営したい。将来的には、指定管理者制度や民間委託が考えられる。

小川原湖交流センター建設費の総額についてですが、平成19年度の実施設設計段階での事業費は建築工事費12億4000万円、外構工事その他2億5879万5000円、総額14億9879万5000円でした。その後、トレーニング室の拡充、基礎工事の見直し等により、平成20年度の実施設設計段階での事業費は建築工事費14億6000万円、外構工事その他2億5556万円、総額17億1556万円となったところですが、そして、平成21年度に温泉風呂機能の縮小、温泉プールの拡充などの見直しにより、最終的な事業費は建築工事費13億1816万2000円、外構工事その他3億8706万9000円、総額17億523万1000円となったところで、平成19年度当初比較では113・77と、13・77%

の増でしたが、平成20年度の変更後の比較では99・39と、0・61%の減となっています。

平成23年度収支決算は、温泉プール等の営業収入は831万8656円、交流センター運営のための支出は3356万36円となっており、収支の差額については2524万1380円となっています。

年間利用者数は、温泉が2万9204人、プールは9495人、会議室等は2940人、合計で4万1639人となっています。当初計画では、温泉が4万8300人、プールは11万2700人、合計で16万1000人です。

交流センターの管理体制は職員3人、緊急雇用2人、清掃業務3人、プールの監視員1人、午後5時から午後9時までと土、日曜、祭日の管理人員1人の計10人となっています。

平成24年度収支予算は、温泉プール等の営業収入は1084万3000円、交流センター運営のための支出は4073万9000円となっています。4月から8月までの利用状況は、温泉が1万4340人、前年度9241人でした。プールは6252人、前

年4930人でした。会議室等は2186人、前年度939人でした。合計で2万2778人、前年は1万5110人となっています。

当初から指定管理者制度や民間移譲という話はなかったわけですが、民間に委託の考えについてはオープンして1年余りですので、現在の体制で運営したいと考えています。しかし、将来的には選択肢として指定管理者制度や民間委託ということも考えられると思います。

### 質問一 小中学校の教育方針について問う。

昨年的一般質問で新教育長に質問をさせていただいています。教育長独自の特色ある教育方針を取り入れてはいかれますか。教育長は、私の記憶が間違っていないければ、頑張ってみます、前向きに検討していきたいというふうなニュアンスで私は受けとめています。

そこで、昨年度と今年度は教育方針が違う点があるのかどうか。また、昨年度のまま継続されているのであれば、

これからでも教育長独自の知恵の中から特色のある教育方針を取り入れていくお考えがあるのかないのか尋ねます。

さらに、学校教育支援員についてです。学校教育支援員は、当町に22名ほどいるようです。その中で当町からは10名ほどで、教職免許を有する方が4名、教職免許を有しない方が6名であるようです。町外からは12名ほどで、教職免許を有する方が10名で、教職免許を有しない方が2名です。

そこで、学校教育支援員の採用はどのような形でなされているのか。さらに、教職免許を有しない方は、差し支えなければ、氏名は別にしても前職をお聞かせ願いたいと思います。

### 答弁

#### 教育長

● 学校教育の方針は、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するために、個を生かし、生きる力と夢や希望を抱かせる学校教育の推進に努めるとして

る。

新学習指導要領が完全実施され、それに取り組みることにより、子どもたちに生きる力を身につけさせることが必要と考える。

今年度もICT化の推進、学校図書整備、学校教育支援員の配置事業、第2次学力向上アクションプランを策定して学力向上を図りたい。

● 教職員経験者や教員免許状所持者、青少年指導者やPTA役員に従事した方で、学校教育支援事業の趣旨を理解し、積極的に取り組む意欲のある人を面接と書類で選考している。

生かすとともに調和のとれた具体的な指導計画を作成し、学校、家庭、地域の連携を図りながら、全教育活動を通して学校教育目標の具現化に努めてまいりたいと思っております。

次に、平成23年度に小学校、平成24年度に中学校での新学習指導要領が完全実施され、取り組んでいるところですが、このたびの学習指導要領改訂に当たってもこれまでの学習指導要領の理念を継承し、子供たちに生きる力を身につけさせることを狙いとしています。このことは、社会や環境の急激な変化や複雑化に対して、正確に状況を判断し柔軟に対応する力が一層求められていると考えます。昨今国内外におけるさまざまな課題が私たちを取り巻いており、このような厳しい状況下においても将来の日本を担う子供たちには、みずから感じ取ったことや思ったことを自分で言葉で相手に伝えたり、相手の意見を受けとめ、より思考を深めたりすることができるよう、重要であると思っております。また、みずからを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく

生きるための健康や体力などをバランスよく身につけることが必要です。そこで、学校においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、これらの力を子供たちに育むことが責務であると考えております。今年度も町教育委員会としてはICT化の推進、学校図書の整備、学校教育支援員の配置事業等を実施しており、学力については着実に向上しており、今年度は第2次学力向上アクションプランを策定し、着実な学力向上を図りたいと考えています。事業施策を毎年度点検評価し、各地域や学校の実態に応じた校種間の連携、学校と保護者、地域との連携に向けた取り組みができるよう支援していきたいと思っております。数年後、十数年後、心身ともにたくましく生き、笑顔に満ちた東北町の子供たちの将来の姿を思い浮かべ、私は教育長として責務に全力で取り組みたいと思っております。

次に、学校教育支援員は、現在町内小中学校10校にそれぞれ実情に合わせ22名を配置しています。教育委員会が委嘱し、各校長の指導監督のもとに、主として1つ、教職員と連携協力しながら確かな学

学校教育の方針は、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するために、個を生かし、生きる力と夢や希望を抱かせる学校教育の推進に努めるとして、小学校、中学校の現状と課題を踏まえて決定したもので、昨年と同様、各教科等の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるよう、学校の創意を

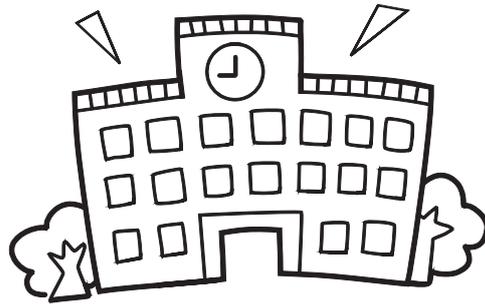
力向上のための支援事業、2つ、教職員と連携協力しながら不登校児童生徒やその保護者への支援業務、3つ、児童生徒の悩みや不安の解消を図り、いじめ等の未然防止等の業務、4つ、身体的介護等を必要とする児童生徒への支援業務、5つ、その他学校教育活動の支援の職務を行っています。

労働条件としては、勤務日は学校登校日とし、勤務時間は小学校で1日5時間、中学校で6時間としています。

採用選考は、教職経験者や教員免状所持者、青少年指導者等、過去にPTA等で役員等に積極的に従事された方々等で、本事業の趣旨を理解し、積極的に取り組む意欲のある人を面接と書類で選考させていただいています。さらに、継続希望勤務者については、現場の校長より評価所見をいただき、更新等の判断とさせていただきます。

なお、人材については教育事務所や現場の教職員等からの情報協力をいただきながら、22名中14名の約63%の方が教職経験者または教員免状所持者となっています。学校生活における子供たちの悩みや不安などの解消を図るとともに、

教職員と連携しながら学力向上といじめ等の早期発見、早期対応を行うため支援員の適正配置を考えていますので、実情を考慮の上ご理解願いたいと思います。



各種委員会及び協議会の活動(7月~9月)

★総務企画常任委員会

開催日	8月29日
事 件(内容)	(1)所管事務調査 ①平成24年9月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について (2)その他

★産業建設常任委員会

開催日	8月27日
事 件(内容)	(1)所管事務調査 ①平成24年9月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について (2)その他

★教育民生常任委員会

開催日	8月28日
事 件(内容)	(1)所管事務調査 ①平成24年9月議会提出案件(補正予算・単行議案)の概要について (2)その他

★議会運営委員会

開催日	9月3日
事 件(内容)	①9月定例会付議事件の概要について ②議会提出案件等について ③一般質問の通告状況について ④請願、陳情等受理状況について ⑤発議について ⑥議会終了後の懇親会について ⑦その他

★議会広報特別委員会

開催日	7月27日
事 件(内容)	①議会だより第29号の編集について ②その他

★全員協議会

開催日	7月20日
事 件(内容)	①ヤンマーグリーンシステム(株)との仲裁判断に伴う履行保証保険金(契約違約金)について ②東日本大震災により生じた宮城県気仙沼市の災害廃棄物(木くず)の受け入れ変更について

委員会報告

○総務企画常任委員会

(8月29日開催)

委員長 蛭 沢 達 也



所管事務調査結果

税務課関係

【質問】訴訟代理弁護士委託料について、弁護士に支払う金額はいくらか。

【回答】求償金請求事件については、約280万円です。

【意見】災害対策費で非常用発電機10台購入し各学校に配置することですが、避難場所は体育館だと思うので、体育館の耐震強度は大丈夫なのか、確認しておく必要がある。

【質問】非常用発電機を各1台学校に配置することだが、発電機1台で間に合うのか。また、容量2・8キロボルトアンペアで対応できるのか。

【回答】避難所1ヶ所に1台という考えです。電気がないと困るので、応急的な考え方はです。

【意見】災害対策としての対応をきちんと考えておかないといけない。庁舎の地下タンクについては、建設後40年前後で対策を講ずることになっているので、きちんと対応して下さい。

【質問】人事評価制度について、今後取り入れていこうとしているのか。町独自で考えているのか。実施はいつ頃か。

【回答】町独自で取り入れていこうと考えています。26年度には実施したいと思っています。

【質問】緊急避難所に太陽光発電設置の補助事業があるのか。

【回答】補助事業の内容は、蓄電池もつけないと補助対象にはなりません。メンテナンスが非常に高く、8年ぐらいしかもたないそうです。メンテナンスについては補助対象にならない。

財政課関係

【質問】リフォーム（浄化槽等）の現在の申し込み状況について。

町第3セクターとして位置づけているのは。

【回答】申し込み者が多いというところで、下水道課で増額補正しています。

第3セクターについては、(株)おがわら湖と土地開発公社です。

【質問】歳入の町道整備事業債4千890万円の減額については。

【回答】社会資本整備総合交付金事業の交付金減に伴い、合併特例債が減額となりましては。

企画課関係

【質問】核燃料物資等取扱税交付金の交付期間について。

【回答】平成26年までです。内容としては、平成24年度が9ヶ月分で7千393万3千円です。25年度が1年間で1億円、26年度が3ヶ月分で2千500万円ぐらいの予定です。

【質問】この交付金は町民の防災対策として使わないといけない。その辺を含めて検討してほしい。

定住自立圏の形成に関する協定書について。

【回答】十和田市と三沢市が中心地となって、7町1村が

それぞれ協定を結ぶことになります。

税務課関係

【質問】不納欠損をする前に、差し押さえをしているのか。

【回答】不納欠損は、住所不明、行方不明、法律上により実施しています。滞納が悪質な部分については、県の市町村税滞納整理機構にお願いをしています。不納欠損の内訳は、時効の完成が94名で1千139万3千円、滞納処分執行停止して3ヶ年経過した者は178件で218万4千円、3ヶ年経過する前に滞納処分執行停止した者は275件で492万1千円です。

【意見】不納欠損額、収入未済額も年々増えてきているので、不公平感がないよう対策を講じていただきたい。

【意見】固定資産税の滞納者で、町外、県外的人数・会社等を把握しているか。例えば道路拡張時の用地買収等に支障をきたすので把握してほしい。

【質問】悪質な件数は。

【回答】県の市町村税滞納整理機構に移管しているのが40件で滞納額が3千600万円です。

その他

【意見】税務課職員の町民に対する対応をきちんとしてほしい。町民に対し、強い言葉での対応があったと聞いているので、和らげた言葉、笑顔で対応してほしい。

産業建設常任委員会

委員長 米倉俊男 (8月27日開催)



所管事務調査結果

建設課関係

【質問】社会資本整備総合交付金が要望額の25%削減という説明だが、東北町だけなのか、それとも全町村が25%削減されているのか。

【回答】全町村です。昨年度は当初で20%削減されて予算配分されたが、11月に2次配分があり、ほぼ100%近い金額で配分されました。今年度は2次配分の予定はないそうです。

【意見】町道393号線の建物補償費1040万円の減額だが、設計段階・用地交渉の時点で分かっていたことだと思ふ。

【質問】花切橋の工事について。

【回答】現橋の上流の方に新たな橋を造って、橋が開通したら古い方を壊すことになりました。

農林水産課関係

【質問】青い森農林振興公社の負債についての町村の負担について。

【回答】町の負担はないです。

【質問】ながいも洗浄選別プラントの関係で、処理能力等の問題についての内容を把握しているか。

【回答】その件について、農協側と打ち合わせをすることになっていきます。どこの部分か、具体的に能力が落ちるのか、具体的な内容がどの部分なのかというのを精査するということになっていきます。どのような対処をしたらいいのかを検討していきたい。

【意見】農家に負担がかかるような施設になってい

るので、対処していただきたい。

商工観光課関係

【質問】へら鮎釣り大会の参加人数について。

【回答】30人〜40人ぐらいです。

【意見】今後の、へら鮎釣り大会実施について検討してほしい。

水道課関係

【質問】甲地地区簡易水道再編工事の減額760万円は、入札残によるものか。入札率は何%か。

今年度の工事予定は。

【回答】入札残によるものですが、まだ全部発注していません。変更契約等も考えられるので、全部減額したのではないです。入札率は設計額から7、8%下がっています。今後の工事予定は甲地から舟ヶ沢の浄水場付近までと、甲地小から蓼内の方に拡張していきます。

下水道課関係

【質問】下水道事業には、一般会計から4億2千万円、集落排水事業には5千500万円持ち出ししているという解釈でよいのか。

また、起債の合併特例債はどの部分に使っていて、合併特例債はいつまで借りることが出来るか。

【回答】一般会計から繰り入れしていることになりま。起債は、下水道事業の補助裏に合併特例債を当てています。合併特例債は、平成26年度までです。

その他

【質問】甲地小の通学道路を現状のままで通学道路として認定できないのか。

甲地小裏の町営住宅建設計画について。

甲地バイパスの今年度の計画について。

除雪機の修繕（ミツシオン）については、管理上の問題ではないのか。

災害による被害のなかで、個人の山・がけが崩れていても災害の対象とならないのか。

【回答】通学路の認定については、学務課になります。

甲地の町営住宅建設計画については、整備計画書があり、建設するという事にはなっています。財政的なこともあり現状のままになっている。甲地バイパスの件については、今年度約1億の予算が付

いています。工事費については、整備交付金で実施しています。

除雪機の修繕（ミツシオン）の件は、今後このようなことがないように指導していきたい。

災害の件は、農地については認定できるが、山林については災害として認められない。がけ地は、指定を受ければ県で行う事業があるが、町で行う事業はないです。

○教育民生常任委員会

（8月28日開催）

委員長 笹 倉 健



所管事務調査結果

福祉課関係

【質問】高齢者世帯等除排雪業務については、社会福祉協議会に申請しなければ対応してくれないのか。

【回答】除排雪業務は申込みをすることになります。また、一人暮らしの高齢者・高齢者

世帯・障害者等の方については、民生委員が訪問し、確認を取り対応しています。

【質問】若い人でも病弱な場合は対応してくれるのか。また、高齢者の方が屋根に上って雪を下ろしているのが非常に危ない。

【回答】緊急の場合は福祉課職員、社会福祉協議会職員で対応しています。

町民課関係

【質問】後期高齢者の外国人該当者は何名ぐらい。

【回答】2名です。

【質問】ジェネリック医薬品の普及、効果について。

【回答】効果、実績については、これからになります。

保健衛生課関係

【質問】シャワーとかに砂が混じっているのでは、タンクの清掃がまずいのではないか。

【回答】貯水槽の検査をします。

学務課関係

【質問】上北小学校のスクーリングの件ですが、冬期間の間だけでも新町・本町地区の

スクールバスの運行が出来ないか。

【回答】時間等の関係もあるもので、今後検討してみます。

【質問】全国学力テストの結果、我が町の平均はどうだったのか。

【回答】全国学力テストの実施は全校ではなく、抽出された小・中学校です。その中で、青森県が全国で第4位です。東北町の各学校の格差はなく、青森県の中でも点数は良い方です。

社会教育課関係

【質問】遺跡発掘調査費の修繕料について。また、滝沢平小学校の旧校舎を活用できないのか。

【回答】滝沢平小学校の旧校舎は、発掘したものを保管している場所になります。修繕箇所は、遺跡発掘の作業場として使用していると。【質問】上北地区公民館費の修繕料についての規定はあるのか。

【回答】規定はないが、軽微なもの以外は、役場で補修することになっています。

【意見】基準が必要と思われるので、早急に改善して下さい。

スポーツ振興関係

【質問】柔剣道場を、建設するということか。また、利用活用方法はどうなのか。

【回答】東北中学校改築時には(仮称)武道館が必要であるということ、基本計画で検討をしていました。補助事業等を調べた結果、柔剣道場の整備であれば、防衛省の補助金で1億円弱の予算が付くのではないかとことから、柔剣道場を現東北中学校の敷地内に建設した場合には、中学生の柔剣道場もできるし、町民の柔剣道場も出来るということ、計画しています。あくまでも基本計画を策定するということで、建設については決定したということではありません。

東北町議会行政視察

研修報告(要旨)

1 期日

平成24年6月25日～29日

2 参加者

議員13名、町長、事務局1名計15名

3 主な研修内容及び研修先

(1)「黒豚を生産するファーム(有環境ファーム)」

(鹿兒島県曾於市)

【説明】

○財部町(現曾於市)に平成15年12月に設立し、敷地10・3ha(東京ドーム2個分)

の広大な土地にて、鹿兒島黒豚・黒毛和牛の生産・肥育を行う企業である。

○鹿兒島黒豚は、清潔なウインドウレス豚舎で育てられた仔豚は県内の肥育場に移され、安心、安全でおいしい鹿兒島黒豚を供給している。母豚規模・1,550頭 年間出荷頭数・24,000頭

○黒毛和牛の肥育規模・470頭

黒毛和牛の年間出荷頭数・300頭

○豚舎は、導入舎1棟、交配舎2棟、ストール舎2棟、分

娩舎2棟、育成舎5棟の計12棟となっている。

○浄化処理施設(オガコ脱臭装置)があり、糞尿分離型で環境に配慮した農場である。

○国、県の厳しい排水基準がある。

○においてについては、他の施設より少ないほうである。

【質疑の主なもの】

○糞尿の量は↓1日72トン。

○糞尿はどう処理されているか↓浄化処理をし、河川に放流し、海へ。

○河川の汚染の問題はないか↓これまでにない。水田やお茶などの農業用水に利用されている。

○オガコは有料か↓有料で脱臭のためだけ使っている。

(2)「牛、豚のと畜及び食肉・加工処理を行うミート事業について(処理施設等)」

サンキョーミート(株)

(鹿兒島県志布志市)

【説明】

○伊藤ハム(株)100%出資の子会社として設立され、牛豚のと畜・カット処理を行う

ミート事業を展開し、製品は伊藤ハムを通じて全国の百貨店、スーパー、食肉専門店にテーブルミートとして提供している。

○年商288億円、従業員数は419名(地元の人を採用している)。

○ミート事業の概要は、2011年度処理実績頭数は、国産牛約16,800頭、黒豚約60,800頭、国産豚約358,400頭、合計約50万頭となっている。

○輸出食肉処理施設(HACCPシステム)として、輸出牛肉指定生産者として、229農家を登録している。作業日毎、食肉衛生検査所指名検査委員により、作業前・作業中点検が実施され、厚生労働省食品衛生専門官(毎月)とFSIS等輸出国検査官(年1回基準)に査察を受けている。また輸出食肉処理施設以外の各種規格については、それぞれ認定機関による年1回の定期審査を受けているとのことでした。

【質疑の主なもの】

○飼料の原料は↓牛乳、輸入した穀物、地元の残さを活用している。

○ファーム、と畜、カットの3点セットなのか↓29農家に

委託と自前で肥育する方法があるが、牛と豚のバランスを考えると肥育している。

○肥育規模は↓採算ベースがあるのか、豚800～1,000頭、牛50頭以上。

○内臓の処理は↓専門業者が処理するのが普通だが、自前で処理している。ボイルして加工業者へ販売している。牛はBSEがらみで販売できない。牛の検査は厳しくてセシウム検査をして出荷している。

○小林工場、有明工場への進出は、伊藤ハムの意見か、町の要請か↓伊藤ハムで進出した

○と畜とカットは一体性のほうがよいか↓安全性の確保、コストの面を考えると一体の方がよい。スーパーのお客さんの要望は、併設一体の工場のものに要望している。

○と畜とカットが離れるとハサップ対応とならないのでは↓併設型が望ましい。離れても可能だが、一体で同じ所が基本だ。

○処理水に対して、これまで苦情はなかったか↓水が豊富で、川が近く、海があるということ、志布志市へ進出してきて、これまでそういう苦情は一切ない。1,800トン(自前の井戸利用)の排水処

理施設を作っていて、志布志湾へ流している。国、市による漁港への厳しい基準があり、志布志市と住民が年1回査察をし、鹿児島県へ報告している。また、標準の基準を厳しい基準に設定してある

○浄化槽の投資額は↓2億弱

○と畜場建設に対して、苦情がなかったか↓一切なかったが、進出する前は偏見の目があった。と畜場を食品工場にするように工夫をし、臭いももつてのほか、という考え方で血の臭いはあるが最小にとどめる努力をしてきた。排水工にも手法を加えている。

○敷地の面積はどのくらいか

↓駐車場を含め、16,500坪(5町歩)程である。職員はマイカーなので、350台程度の駐車場の確保が必要である。

○養豚、と畜、カットの3点セットでやってもらえれば、漁協も住民も説明できると思うので、伊藤ハムの青森県の上十への進出をお願いします

【施設見学】

牛、豚の係留場・処理(と畜)から出荷施設(カット)・排水処理施設をそれぞれ職員の説明を受け、見学した。

(3) 「宍道湖の水質改善への取

り組み、宍道湖及び流域河川的环境保全に対する取り組み、水産資源の回復と増産に対する取り組み、水産資源の加工及び販路拡大の取り組みについて」

宍道湖漁業協同組合 (鳥根県松江市)

【説明】

○小川原湖と似た環境にあり、小川原湖漁協とも情報交換を行っている。

○国交省が管理している。淡水化の反対運動が展開された経緯もあり、ようやくここ10年ぐらい前頃から行政と話し合いができる環境となってきた。

○特徴としては、湖沼の構造上、閉鎖性が強い。市街地近郊の立地上、人為的影響を受けやすい。貧酸素化の傾向にある。

○ヤマトシジミ、コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ、シラウオ、スズキ、エビなどが宍道湖で

の漁業となっている。ヤマトシジミの漁獲の人数制限をしている。許可している人数は、280人である。

○シジミ漁は、昔ながらの「ジョレン」で乱獲防止。週3日の休漁日から4日間の休漁日。作業時間1日3時間(手掻4時間)。漁獲は1日

90kgまで。殻幅10mm未満のシジミは漁獲禁止。操業日に組合員による巡回をし、違反をすれば操業停止5週間としている。産卵用の親貝保護のため、一定期間、保護区内のシジミ操業を禁止している。漁獲量は資源管理の必要性で右肩下がりの状況となっている。(資源管理のため3,400トンから2,200トンまで落ち込んでいる。)

○シジミ採苗放流事業を実施している。湖底に底着したシジミは死滅するので幼生を採苗器に底着させ、採集して、浅場へ放流している。

○湖底耕うん事業(マンガ)を実施している。漁船で曳航して鋤状の耕うん器具(マンガ)により湖底を攪拌している。

○竹林型増殖施設を作り、魚礁として魚介類の産卵、稚仔の保護育成に努めている(宍道湖プロジェクト事業)。

○宍道湖湖底清掃(環境省と連携)を実施している。シジミ漁師全員参加でジョレン、地曳網を使いゴミを回収している。

○藻類、沈水植物の繁茂により漁場の縮小、枯死後のヘドロ化で漁業への影響を与えている。

○カビ臭プランクトン、アオコの発生、冬季から春季のシジミのへい死(原因不明)が見られる。

○宍道湖や流水河川の水質の変化が見られる。現状の環境を検証するため、4月に県主導で再生プロジェクトを立ち上げた。

○生物の環境はどうあればよいか。今後は、生物、シジミにとってのいい環境とは、水質とは究明していかねばならない。

○宍道湖は資源回復のため、今はガマンの時である。

○化学的酸素要求量の水質目標は、3・0が基準だが、4・6を達成すべき目標としている。平成元年度以降4期20年にわたり、計画を策定してきており、今は第5期宍道湖湖沼水質保全計画を策定している。この結果、湖への流入する汚濁負荷量は着実に減少しているものの、未だ環境基準の達成には至っていない。

○長期ビジョン実現のため、次の事項を施策の方針としている。

- (1) 流入汚濁負荷の一層の削減、
- (2) 自然浄化機能の回復、
- (3) 汚濁メカニズムの解明、
- (4) 親しみやすい水環境の創出、
- (5) 環境教育の推進、
- (6) 関係者との

連携

【質疑の主なもの】

○覆砂事業については↓覆砂でどれだけの効果があるか、場所とかいらない条件があるので、わからない。原因を究明して動き出す必要があり、データの集積が今後必要となっている。わかさぎ、シジミが生息する上で、浅場に砂場を作ったり、渚を作る必要がある。

○湖内全体で産卵しているのか↓プランクトンネットで浮遊幼生の分布を調査している。発生源の追求、潮の流れのポイントを見つめる必要がある。その年、その年の環境で塩分濃度がちがってきている。塩分濃度の環境は非常に調整が難しい。

○小川原湖はカビ臭で苦労したが、その対策は↓宍道湖の原因は、植物性プランクトンで春と秋に発生した。24時間の砂ぬきの状態にさせた。湖の中の調査サンプリングをして臭いのきつい所は採取しない方法を取ったり、組合員にお客さんの立場で食べさせた

りした。仲買人は、浄化対策をとって出荷をした。

○小川原湖では、酸欠で大量へい死し、藻が発生したが、宍道湖では↓汽水環境で

る。

る。

る。

は、いろんなプランクトンがいて、急に植物プランクトンが発生したりする。例えば、アオコが何十年ぶりに突然増えるケースがあったりする。

○シジミ採苗ネットの効果があるのか↓その年によってちがいがあがる。

○すばらしい湖岸の環境保全だが、コンクリート湖岸だと草場がなくなったり、砂場もなくなったりするので、水質の浄化作用をしなくなると思うが↓東側（松江市）の環境だと、植物が付きにくい。国交省では、砂を入れて砂場や浅場を作っている。

○湖底のかくはんはどうやっているのか↓砂と泥の所をやっている。水圧だけで砂をやわらかくしている。

○ヘドロの対策は↓何千億円もかかる。また置き場もない状態である。何か他の品に変える研究は進んでいると思う。

○酸素不足を補うための機械を導入しているのか↓実験的にはやっているが、実験装置は1機1億円する。

○県や生物学者の指導は↓水質改善ばかりの対策ではなく、視点、考え方を変えた取り組みをするよう研究者には指摘されている。

○ダム建設をしたわけですが、

**年賀状欠礼のお知らせ**

議員による寄付行為や自書以外のあいさつ状は、公職選挙法によって禁じられております。従って印刷による年賀状は欠礼させて頂きまして、宜しくご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東北町議会議員一同



その影響は↓放流など調整することになるが、均一化されて環境にとつては、ダムがいいのか悪いのかまだわからない。協議会を作つて、川と湖の環境や放水の仕方などみんなで考えていこうということに頑張っている。

○畜産業の排水対策は↓下水道の整備はやっているが、あまりやられていないので、糞尿が流入している。

○販路拡大は↓漁協の直売所をはじめ、宍道湖しじみ館やふるさと館において、シジミ等の加工品等を販売している。

## 議会の動き

月日	用務
7月11~13日	全国森林環境税創設促進議員連盟第19回定期総会（北海道）
7月12日	県下町村議会議員研修会（青森市）
7月20日	臨時会 全員協議会
7月27日	議会広報特別委員会
8月8日	東北町議会・七戸町議会交流グラウンドゴルフ大会
8月10日	上北郡町村議会議長会 第2回定例会
8月17日	臨時会
8月27日	産業建設常任委員会
8月28日	教育民生常任委員会

月日	用務
8月28日	第2回県原子力施設環境放射線等監視評価会議監視委員会
8月29日	総務企画常任委員会
9月3日	議会運営委員会
9月6日	定例会（開会）
9月11日	定例会（一般質問）
9月12日	定例会（決算審査）
9月13日	定例会（決算審査・議案審議）
9月18日	定例会（議案審議・閉会）
9月27日	「一般国道45号線 上北道路」 現場視察会

TEL 0176-56-3111  
FAX 0176-56-3110

議長 沼田 徳右衛門  
委員 乙 供 吾 一  
副委員長 和田 勇 人  
委員 森 川 盛 人  
委員 山 端 正 雄  
委員 市 川 俊 光

今月は議会だより第三十号をお届けします。本号は九月定例会を主に編集しましたが内容の一部分を要約しておりますことをご了承ください。

編集委員会では町民の皆様にご覧いただける紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等ありましたら匿名でも結構ですので、ご投稿をお願いします。

**編集後記**

**☆お知らせ**

東北町テレビ  
(東北町自主放送11チャンネル)  
町議会12月定例会  
放送予定(12月上旬)  
放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。